

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

議会ゆがわら



令和6年2月

No.129

題字：湯河原中学校1年 室伏珠樹さん

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674



おめでとう！

ありがとう。



「議会ゆがわら」題字入選者表彰式



議会報告会

12月
定例会

11/28~12/8



湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

● 主な内容 ●	12月定例会	2
	条例の改正ほか	3
	補正予算	4
	一般質問	5~7
	常任委員会・特別委員会	8~9
	議会報告会ほか	10
	委員会等への出席・傍聴状況	11
	編集後記ほか	12

12月定例会

令和5年第5回湯河原町議会12月定例会は、11月28日から12月8日までの11日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から専決処分の承認、条例、補正予算、人事の議案20件、議会側から条例1件、請願1件、合計22件を審議しました。

町議会HP
会議録



12月定例会の審議議案と結果

全会一致の議案

議案番号	議 案 名	結 果	議決日
55	専決処分の承認について（和解及び損害賠償額の決定）	承認	11/30
56	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決	11/30
57	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	11/30
58	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について	可決	12/8
59	湯河原町福祉会館条例の一部改正について	可決	11/30
60	湯河原町営住宅条例の一部改正について	可決	11/30
61	湯河原町行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正について	可決	11/30
62	湯河原町水道事業給水条例の一部改正について	可決	11/30
63	湯河原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	可決	11/30
64	湯河原町温泉事業条例の一部改正について	可決	11/30
66	湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	11/30
67	令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第5号）	可決	11/30
68	令和5年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	11/30
69	令和5年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	11/30
70	令和5年度湯河原町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	11/30
71	令和5年度湯河原町温泉事業会計補正予算（第1号）	可決	11/30
72	令和5年度湯河原町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	11/30
73	湯河原町教育委員会委員の任命について	同意	12/8
74	令和5年度湯河原町一般会計補正予算（第6号）	可決	12/8

賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

○は賛成、×は反対を表しています。

議員名 議案番号	松本裕哉	熊谷照男	渡辺久子	石井温	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
65	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：11 反対：2	11/30
湯河原町下水道条例の一部改正について 下水道事業の健全な経営基盤を構築し、将来にわたり継続して安定的なサービスを提供していくため、下水道使用料の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。															
議員提出1	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成：10 反対：3	11/30
湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 人事院勧告に基づき国家公務員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることに伴い、町職員の同支給割合を改正することを踏まえ、町議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正するものです。															
請願第1号	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択 賛成：10 反対：3	12/8
政府に「再審法改正」を求める意見書採択についての請願書 請願趣旨は、①刑事訴訟法第435条6号の「明らかな証拠」を「事実の誤認があると疑うに足る証拠」とすることにするなど、再審開始要件を緩和し、再審請求審における裁判手続の法整備を行うこと。②再審請求審における捜査機関の手持ち証拠の全面的開示を義務づけること。③再審開始決定に対する検察官上訴を禁止、または制限すること。 上記の是非については、双方の考え方があり、一概にどちらの考え方が正しいとの判断をすることは現状難しいと考えるため、現時点で議会として意見書を提出する必要はないと考えます。しかしながら、請願の趣旨については理解することができるため、趣旨採択としました。															

条 例 の 改 正

●湯河原町国民健康保険条例（一部改正）

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産する被保険者の産前産後期間に係る国民健康保険料の所得割額及び被保険者均等割額の減額を行うため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町福祉会館条例（一部改正）

湯河原町宮上会館の建て替えに伴い、同会館の位置を変更するほか、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、施設使用料と冷房・暖房設備使用料の料金体系を統一するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町営住宅条例（一部改正）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨に鑑み、障がい者の入居資格を見直すほか、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、条例において引用する条文を整理するため、条例の一部を改正しました。

【その他の条例】

●湯河原町職員の給与に関する条例等（一部改正）

●湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例（一部改正）

●湯河原町行政財産の目的外使用に係る使用料条例（一部改正）

●湯河原町水道事業給水条例（一部改正）

●湯河原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例（一部改正）

●湯河原町温泉事業条例（一部改正）

●湯河原町下水道条例（一部改正）

●湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（一部改正）

議 員 提 出 議 案

●湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）

人事院勧告に基づき国家公務員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることに伴い、町職員の同支給割合を改正することを踏まえ、町議会議員の期末手当の支給割合を引き上げるため、条例の一部を改正しました。

人 事

●湯河原町教育委員会委員の任命について

前任者の退任に伴い、新たに鈴木貴志^{すずき たかし}氏を教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は、前任者の残任期間である令和8年10月31日までです。

豆 知 識

請願・陳情とは？

町政等について意見や要望がある方は、どなたでも町議会に対し請願・陳情を行うことができます。

このうち、議員の紹介があるものを「請願」、紹介がないものを「陳情」と言います。

請願・陳情の提出方法等は、町議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

趣旨採択とは？

請願・陳情に対する議会の意思決定は、基本的には「採択」か「不採択」の2種類ですが、議会として請願・陳情の願意については十分に理解できるものの、実現性の面で課題が多いといった場合等に「趣旨には賛同である」という意向を尊重して「趣旨採択」と決定する場合があります。



湯河原町HP
電子掲示場



湯河原町議会HP
会議録

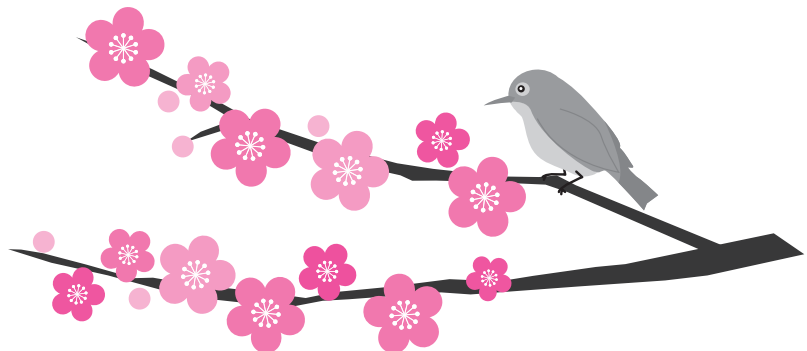
条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

12月定例会議決補正予算

会計名・補正額	概 要
一般会計（第5号） （4億7,837万5,000円の増額）	歳入 普通交付税の増額 まちづくり寄附金の増額 まちづくり基金繰入金の増額 公共施設等総合管理計画推進基金繰入金の増額 臨時財政対策債の減額 など 歳出 職員給与等の減額 財政調整基金積立金の増額 まちづくり基金積立金の増額 庁舎整備基金積立金の増額 門川会館改修事業の増額 農業者等原油価格高騰対策支援事業の増額 など
一般会計（第6号） （3億3,645万6,000円の増額）	歳入 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額 まちづくり基金繰入金の減額 歳出 低所得世帯支援事業（追加分）の増額 下水道事業会計補助金の増額 など
国民健康保険事業特別会計（第2号） （99万5,000円の増額）	歳入 一般会計繰入金（職員給与等繰入金）の増額 歳出 一般被保険者保険料過年度還付金の増額 予備費の減額
介護保険事業特別会計（第2号） 《保険事業勘定》（560万4,000円の増額）	歳入 地域支援事業交付金（国庫・県費）の増額 介護保険事業費補助金の増額 一般会計繰入金（職員給与等繰入金）の増額 など 歳出 職員給与等の増額 任意事業費の増額 など
水道事業会計（第1号） 《収益的支出》（291万9,000円の減額）	《収益的支出》職員給与等の減額 など
温泉事業会計（第1号） 《収益的支出》（113万5,000円の減額）	《収益的支出》職員給与等の減額 など
下水道事業会計（第1号） 《収益的支出》（1,165万4,000円の増額）	《収益的支出》職員給与等の増額 修繕費の増額 通信運搬費の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- ・農業者等原油価格高騰対策支援事業（見込人数、対象者などについて）
- ・道路維持管理経費（修繕箇所数について）
- ・公園施設整備事業（修繕箇所数、修繕内容などについて）
- ・学校管理事務経費（校舎の修繕内容などについて）



一般質問

皆さんの声を議会へ!



町議会HP
会議録

一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進について

10番

善本真人議員



視覚障がい者にとっては、情報の取得や利用に多くの苦勞があります。内閣府のホームページには、「視覚障害のある方は必ずしも点字が読めるわけではなく多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法としては補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報（音声コード）に変換して印刷したものを活字文書読上装置を使って音声化する方法があります。」と記載されています。

ほとんどの自治体が発送する封書には音声コードが付いていません。このため、何の封書かわからずに誤って捨ててしまう事もあります。

そのため、公的な通知文書や広報などの印刷物、また年金や医療、各種保険、公共料金の通知書類などには、音声コードの記載が必須だと思います。

Q町内には視覚障がいの障がい者手帳を持っている方は何人いますか。

A令和5年10月31日現在で、81の方が視覚障がいの身体障がい者手帳を持っています。

Q今後、行政から送付する封書に「音声コード」を付ける予定があるかお聞かせください。

A本町の視覚障がい者の支援としては、「湯河原録音奉仕会」が広報ゆがわら等の情報を録音したカセットテープの無償配布や「視覚障がい者用活字文書読上げ装置」、「視覚障がい者用拡大読書器」などの日常生活用具の給付を行っています。今後も障がい者をはじめ、支援を必要とする方々の声に耳を傾け、その実情の把握に努め、デジタル技術の活用による社会的障壁の解消等についての仕組みを研究してまいります。

①住宅リフォーム助成金について ②温泉場の環境整備について ③湯河原町民への情報発信について

1 番

松本 裕哉 議員



①住宅リフォーム助成金について

Q令和4年度の住宅リフォーム助成金の利用件数及び金額をお伺いします。

A令和4年度の実績につきましては、助成件数が97件で、交付金額が813万5,000円でした。

Q移住検討者が古い賃貸物件を住まいとして選びやすくするために、古い賃貸物件のリフォームにも適用できるように、制度を変更することができないでしょうか。

A限られた財源の中で、住環境の向上及び町内経済の活性化を図ることを目的に、町内の住宅のリフォームを行った居住者に対し、助成金を交付するものでございますので、現時点において、制度を変更する考えはございません。

②温泉場の環境整備について

Q観光会館が無くなり、湯河原惣湯の閉館後、温泉場エリアで飲食を楽しむための行き帰りの際、

観光客や住民は、近隣にコンビニエンスストアも無い場合、トイレを利用しようとした場合、営業中の店舗及び近隣の旅館でトイレを借りることになってしまっていますが、今後、温泉場に公衆トイレを設置する予定などはありませんでしょうか。

温泉場エリアにおいて、町が管理している公衆トイレは不動滝、町立湯河原美術館、万葉公園内の玄関テラス、蛭テラス、熊野神社、温泉場ぶらりお休み処の6か所がございます。

また、万葉公園から湯河原駅方面にかけても、コンビニエンスストアやガソリンスタンド等が点在しており、観光客等からトイレがなくて困るというようなご意見はいただいておりますので、いまのところ設置の予定はございません。

●その他の質問

③湯河原町民への情報発信について

観光立町としての公衆トイレ及び観光施設のトイレの整備について

4 番

石井 温 議員



Q過去にも公衆トイレについて質問をして参りましたが、現在の洋式率と改善された場所、今後の方向性についてお聞かせ下さい。

A洋式率は約78%で、今後の改修及び建て替えについては、原則洋式トイレとし、施設の特性や用途に応じて、バリアフリー化を図って参ります。

Q平成29年の一般質問の回答では、外国人観光客に対してのイラストやピクトグラムについて、前向きな答弁をいただきましたが、現在、どのように活用されているのかお聞かせください。

A駅の公衆トイレや湯河原惣湯玄関テラスのインフォメーション、館内トイレの男女区分表示及び車椅子用表示に、ピクトグラムを用いております。

Q現在の観光施設の洋式率はどれくらいであるか、また、どのようなバリアフリー対応を行なっ

ているのかお聞かせください。

A観光課が所管する施設の個室トイレの総数は53基で、そのうち多目的トイレを含めた洋式トイレの数は30基のため、洋式化率は約57%となっております。また、バリアフリー対応については、多目的トイレを併設していない施設では、手すりを設置するなどの対応を行っております。

■「誰でもトイレ」という考え方がある中、本町では「LGBTQ」に対するトイレについて、どのように考えているのかお聞かせください。

A公共の場へのジェンダーレストイレの整備については、知られたくない個人情報の開示につながる可能性や利用上の不便さ、悪用や誤用などによる犯罪へのリスク、整備するためのスペースやコスト面での課題も指摘されておりますので、今後、先進自治体の事例を参考にしながら、慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

① 中学校給食実施に向けて

② 災害の原因となる温暖化を防止するために湯河原町でできることについて

③ 食料の地産地消について

3 番

渡辺久子議員



① 中学校給食実施に向けて

Q湯河原小学校給食室の建築基準法に基づく許可申請手続きの状況、許可を受けた後の建築、設備等の工事に係る予定日数などについて準備はされているのか。

A許可申請については、11月に事前相談書類を提出し、その内容は配置図や厨房機器のリストなど具体的な事項を記載しています。

Q給食実施までの間、取り扱う弁当配食のアンケート結果と内容についてご説明ください。

A12月から弁当の取扱いを開始し、12月は31人、157食の注文となりました。1食600円、前月25日を申込期日としています。

② 災害の原因となる温暖化を防止するために湯河原町でできることについて

Q現在のごみ分別区分にプラスチックごみの分別を加えた場合、収集日程や処理工程にどのような

影響を及ぼすのか。令和7年から24時間焼却となるが、燃焼を促進するために混在するプラスチックは従来同様に必要か。プラスチックごみの再利用や処理事業者について研究をしたことがあるか。

A収集日程など検討を要することはある。分別化について具体的な検討はしていないが、広域化協議会の中で統一に向けて検討していく。

③ 食料の地産地消について

Q湯河原町の農林水産業の低迷が危惧されているが、町内生産物の活用など町として考えていることはあるか。

A生産物は「made in ゆがわら」として活用している。また、町内の幼稚園・保育園では芋ほり体験などを実施しています。

① 投票困難者に対する配慮及び投票巡回車の導入について

② 町民レクリエーションの集いの計画から開催に至るまでについて

2 番

熊谷照男議員



① 投票困難者に対する配慮及び投票巡回車の導入について

Q来年、選挙を控えていますが、投票用巡回車の導入は投票率向上につながると思いますが、選挙管理委員会の考えをお聞かせ下さい。

Aバス投票所の導入は考えていません。しかしながら、交通手段の確保が困難な高齢者や身体障がい者の方に投票の機会を設けることは重要であると認識しておりますので、今後、投票困難者への対応を検討していきます。

Q調べたところ、熱海市が対応されていますが、具体的に調べていますか。

A試験的な運用ですが、県営七尾団地と市営中野団地で移動期日前投票所を導入していると聞いております。

Q総務省に問い合わせたところ、茨城県つくば市では特区制度を利用して実験的にスマホや電話を

使って事前に申込みができる移動投票所を検討していますが、そういったお考えはありますか。

Aつくば市につきましては、先進的な事例で実施している市なので、参考にして研究していきたいと思っています。

② 町民レクリエーションの集いの計画から開催に至るまでについて

Q協議の中で地区から出された課題や問題点に対して、どのように対応していますか。

A各地区から協議委員が選出され、2回実行委員会を開催し、内容等を協議しました。

Q町民レクリエーションの集い後、子どもが集まらない、参加体制などの問題や課題は協議、検証されるのですか。

A実行委員会において、実施後に反省をしております。今後の参加人数や進め方などについても検討を進めてまいります。

総務文教・福祉常任委員会

(11月28日開催)

●案件

●請願審査に係る請願紹介議員及び参考人の出席要求について

(12月6日開催)

●主な案件

●【付託案件】 5 請願第 1 号 政府に「再審法改正」を求める意見書採択についての請願書

【趣旨】

- ①刑事訴訟法第435条6号の「明らかな証拠」を「事実の誤認があると疑うに足りる証拠」とすることにするなど、再審開始要件を緩和し、再審請求における裁判手続きの法整備を行うこと。
- ②再審請求審における捜査機関の手持ち証拠の全面的開示を義務づけること。
- ③再審開始決定に対する検察官上訴を禁止、または制限すること。

各委員からは、新憲法に基づく法整備がされてから、数十年の歴史の中で、認められた再審請求は一部という主張だが、この数年に比べればえん罪事件自体がそれほど多くない。その中で一部しか認められずに救済されてこなかったということは、他にもっとえん罪事件があったという認識なのか。「明らかな証拠」を「事実誤認があると疑うに足りる証拠」と改定した場合、再審するためのハードルが下がり裁判自体が非常に増加するのではないかと。本来、えん罪の対策で当然再審があるのだが、えん罪ではない人も再審請求をどんどん行うのではないかと。手持ちの証拠の全面的開示を義務付けると、証拠の提供者が捜査に非協力的にならないかなどの意見や質問が出されました。

【審査結果】

えん罪はあってはならないものであるが、請願の趣旨についての是非は、双方の考え方があり、一概にどちらが正しいと判断をすることは現状難しいと考えます。

現時点で議会として意見書を提出する必要はないと考えますが、請願の趣旨については理解することができるため、「趣旨採択」と決定しました。

●その他の案件

●機構改革について（案）

●「第2期湯河原町まち・ひと・しごと創生総合

戦略プラン」の改訂（案）について

●迷惑電話防止機能付き電話機器購入費助成事業について（案）

●湯河原町津波防災地域づくり推進計画（案）について

●第9期湯河原町介護保険事業計画（素案）について

●第2期湯河原町いのち支える自殺対策計画（案）について

●带状疱疹ワクチンについて

●第7期湯河原町障がい福祉計画・第3期湯河原町障がい児福祉計画（案）について

●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

●所管事務調査（報告事項）及び報告

●住民通報システム「（仮称）ゆたぼんVoice」について

●予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について

●海外姉妹都市との交流について

●公的収納等事務に係る費用について

●こどもまんなか応援サポーターについて など

環境・観光産業常任委員会

(12月4日開催)

●主な案件

●海岸の呼称について（案）

夏は海水浴場として賑わい、海水浴シーズン以外では、サーフィンなどのマリンスポーツで賑わう海岸であり、一年を通じて多くの方々を訪れる町の大事な観光資源です。

海岸の呼称については、「湯河原海岸」と「吉浜海岸」が混在している状況となっています。

「湯河原海岸」の呼称は、県知事が指定する海岸保全区域として定められており、一方で「吉浜海岸」の呼称は、地域住民が親しみを持って呼んでいる呼称であり、昔からサーファーの間でも「吉浜」の呼称が定着していることから、制定された名称ではなく、愛着を持った呼称を活用することで、この浜の良さをより深く伝えるため、湯河原海岸の呼称を「吉浜海岸」及び「吉浜」に統一したいとの考えが示されました。

今後は、ロケツーリズムにおいて吉浜海岸をロケ地として積極的に誘致するとともに、マリンスポーツと観光旅行が一体となったスポーツツーリズムの

取り組みを推進し、町ホームページでの周知やパンフレットの記載を吉浜海岸に変更するなどのPRを行っていくことも示され、「湯河原の海」＝「吉浜海岸」と、「湯河原のサーフポイント」＝「吉浜」のイメージ定着を図りたいと説明を受けました。

各委員からは、今後の他の観光資源とのタイアップや経済団体におけるPRについても、統一して呼称を使うよう要望する必要性についてなど、意見が出されました。

●その他の案件

●閉会中の継続調査（所管事務等）申出について

●主な報告事項

●令和5年度梅の宴行事実施計画について

令和6年2月3日（土）から3月10日（日）まで開催される梅の宴行事について、期間中行われるイベントの内容や行事のPR方法について説明を受けました。

本年は期間中、週末を中心にオープニングセレモニーを皮切りに17のイベントが実施され、好評となっている梅林狂言なども実施されます。また、園内出店として最大15店舗の出店が計画されていることも報告されました。

●その他の所管事務調査（報告事項）及び報告

●令和5年度四季彩のまち“ゆがわら農林水産まつり”の開催について

●可燃ごみ共同処理事業等に関する覚書の一部変更に係る覚書について

（12月13日開催）

●主な案件

●川端公園再整備計画について

10月26日開催の環境・観光産業常任委員会において示された再整備計画について、各委員より出された意見等を踏まえ、計画図面の変更についての説明がありました。変更点については、トイレの配置や道路側の桜の植栽の変更、情報発信のためのデジタルサイネージの設置などが示されました。

各委員からは、整備費用についての確認や現状の芝生部分での糞尿対策について、親水護岸に隣接していることから、足を洗える機能を検討して欲しいなどの質問、意見が出されました。

●その他の案件

●湯河原美化センター令和6年度以降の運転管理業務等について

広域行政特別委員会

（12月4日開催）

●報告事項

●可燃ごみ共同処理事業等に関する覚書の一部変更に係る覚書について

箱根町、真鶴町及び湯河原町が湯河原町真鶴町衛生組合と締結した可燃ごみ共同処理事業に関する覚書（費用負担の変更、覚書の効力）及び箱根町剪定枝等ストックヤード共同処理事業に関する覚書（費用負担の変更、覚書の効力）の一部を変更する覚書を締結したことの報告を受けました。

●真鶴聖苑の令和5年度負担金について

ガス使用料の増額等による真鶴聖苑管理費の予算の補正に伴い、両町の負担額を1,823,000円（うち湯河原町負担見込額1,407,000円）とし、「真鶴聖苑の負担金支払いに関する覚書」に基づき、令和5年度負担金のうち火葬等業務委託料の負担額が減額されており、この予算残額から対応することの報告を受けました。

（12月13日開催）

●案件

●湯河原美化センター令和6年度以降の運転管理業務等について

ごみ処理広域化に向けた、基幹改良工事实施に係る工事以外の対応や費用等についての説明を受けました。

町税等徴収対策強化特別委員会

（12月6日開催）

●案件

●令和5年度9月末町税等収納状況について

町税等の収納状況についての説明を受けました。

●令和5年度9月末滞納繰越分の状況について

滞納区分別滞納繰越件数、少額滞納繰越件数、滞納繰越分合計額などについての説明を受けました。

●令和5年度不納欠損予定額（案）について

差押可能な財産なしによる不納欠損予定額及び時効による不納欠損予定額についての説明を受けました。

●主な質問

- ・一括納付者の収納件数と金額について
- ・高額滞納から少額滞納へと移行した件数について

議会報告会 意見交換会

日 時 令和5年12月14日(木)
午後7時から
会 場 役場第2庁舎3階会議室
参 加 者 18人
出席議員 14人

今回の議会報告会では、総務文教・福祉・環境・観光産業の両常任委員会からの報告に加え、議会報告会終了後には、町議会議員との意見交換会を行いました。

(報告事項)

○総務文教・福祉常任委員会からの報告

- ・子ども支援について
- ・バス路線の退出等意向申出について

○環境・観光産業常任委員会からの報告

- ・町内の公園整備について



意見交換会は3つのグループに分かれて行われ、参加者の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。



町議会HP
議会報告会

議会報告会当日に配布された資料や報告事項に対するご質問・ご意見、意見交換会でのご意見、アンケート結果など、詳しい内容については町議会ホームページをご覧ください。

「議会ゆがわら」題字入選者表彰式

11月12日(日)に、議場にて「議会ゆがわら」の題字の入選者表彰式を開催しました。

議会では、町民に親しまれ、身近な広報誌となるよう令和3年度から小学校の部と中学校の部でそれぞれ1・2年生を対象に題字の募集を行っております。

今年度も多数の応募の中から選ばれた入選者5名は、次のとおりです。なお、入選者の作品は128号から順次掲載しております。

【令和5年度入選者】

- | | | |
|----------|----|--------------|
| ・東台福浦小学校 | 1年 | 加藤葉月さん |
| ・湯河原小学校 | 2年 | 成田咲良さん |
| ・吉浜小学校 | 1年 | 深澤芽依さん |
| ・湯河原中学校 | 1年 | 室伏珠樹さん |
| ・湯河原中学校 | 2年 | 東山奉奈実さん(特別賞) |

※右記作品は
東山さんの
作品です。

議会
湯河原



各議員の委員会等への出席・傍聴状況（令和5年1月～令和5年12月）

委員会名等	開催 日数		議 員 名														
			土 屋 由 希 子 ※1	松 本 裕 哉 ※2	熊 谷 照 男	渡 辺 久 子	石 井 温 ※3	松 野 洋 一	松 井 一 寿	室 伏 寿 美 夫	山 本 俊 明	村 瀬 公 大	善 本 真 人	露 木 寿 雄	室 伏 重 孝	土 屋 誠 一	原 田 洋
議会運営委員会	16	出席							16	16		15	15	16	16	16	
		傍聴	1	10	15	16	11	15			16						
総務文教・福祉 常任委員会	6	出席			6		5	6		6	6		6	6			
		傍聴		4		6			6			6				6	5
環境・観光産業 常任委員会	6	出席		5		6			6			6			6	6	6
		傍聴			6		5	6		6	6		6	6			
広域行政特別委員会	6	出席					5	6	6	6		6			6	6	
		傍聴		5	6	6					6		6	5			
議会だより編集委員会	8	出席	1	5		8		8	8	8			7				
		傍聴			7		6				8	8		7	8	4	2
町税等徴収対策強化 特別委員会	3	出席			3	3		3					3	3	3		3
		傍聴		2			2		3	3	3	3				2	
公の施設等整備調査 特別委員会	3	出席			3				3	3		3			3	3	3
		傍聴		2		3	2	3			3		3	3			
予算審査特別委員会	2	出席				2		2	2	2			2	2	2		
		傍聴			2						2	2				2	2
決算審査特別委員会	2	出席				2	2	2	2	2			2				2
		傍聴		0	2						2	2		2	2	2	
全員協議会 ※4	4	出席		2	4	4	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
所属する委員会及び全員協議会 への出席状況 ※5		出席	1	12	16	25	14	31	47	47	10	34	39	31	40	35	18
		回数	1	13	16	25	14	31	47	47	10	35	41	31	40	35	18
所属しない委員会の傍聴状況 ※5		傍聴	1	23	38	31	26	24	9	9	46	21	15	23	16	15	29
		回数	1	27	40	31	26	25	9	9	46	21	15	25	16	21	38

- ※1 土屋由希子議員は令和5年2月6日に議員辞職しました。
 ※2 松本裕哉議員は令和5年4月23日の補欠選挙にて当選しました。
 ※3 石井 温議員は令和5年4月23日の補欠選挙にて当選しました。
 ※4 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。
 ※5 議員により委員会所属状況が異なり、所属する委員会の回数、
 所属しない委員会の回数は異なります。



箱根駅伝観光キャラバンに参加しました

1月2日（火）に、4年ぶりに箱根駅伝往路ゴールの芦ノ湖湖畔付近で、湯河原みかん4,000袋と観光パンフレットの配布を行う観光キャラバンに正副議長、環境・観光産業常任正副委員長、総務文教・福祉常任正副委員長、広域行政特別副委員長が参加し、副町長、商工会、観光協会、町職員と共にみかんを配りながら観光PRを行いました。



「ゆがわらのいいね！」



湯河原駅前通り明店街に「子ども第三の居場所」が、リノベーションを終えてリニューアルしました！押し入れがコンセプトで設計されているので、子どもも大人もワクワクする楽しい未来の空間です！

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着20名、委員会は先着6名です。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

- | | | |
|----------|-----|--------------------|
| 2月13日(火) | 午 前 | 本会議 (条例・補正予算・当初予算) |
| 15日(木) | 午 前 | 環境・観光産業常任委員会 |
| | 終了後 | 町税等徴収対策強化特別委員会 |
| 19日(月) | 午 前 | 総務文教・福祉常任委員会 |
| | 終了後 | 公の施設等整備調査特別委員会 |
| 20日(火) | 午 後 | 広域行政特別委員会 |
| 21日(水) | 午 前 | 本会議 (代表質問・予算質疑) |
| 22日(木) | 午 前 | 本会議 (一般質問) |
| 28日(火) | 午 前 | 予算審査特別委員会 (一般会計) |
| 29日(水) | 午 前 | 予算審査特別委員会 (特別・企業) |
| 3月4日(月) | 午 前 | 本会議 (委員長報告等) |

【開催時刻：午前は10時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

編集後記

今年は元日から「令和6年能登半島地震」が起こり、苦しい年明けとなりました。

被災者の方には心からお見舞い申し上げ、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

湯河原町では、駅前の居場所のリノベーション完了にあたって総務文教・福祉常任委員会で視察に行っていました。木材を豊富に使って出来た空間は、温かみがあり、心が穏やかになる居場所です。そんな居場所で子どもたちが、伸び伸びと時間を過ごして成長して行く姿を議員として見守っていきたいと思います。

(善本真人 記)

議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 松井 一寿 |
| 副委員長 | 善本 真人 |
| 委員 | 松本 裕哉 |
| | 松野 洋一 |
| | 渡辺 久子 |
| | 室伏寿美夫 |